

不動産オーナーのための相続セミナー

『幸せ不動産相続のヒント 揉めない・困らない・感謝される』 ～大事な資産を守るのは、あなたの「知恵」と「工夫」です～

平成27年1月1日から相続税の基礎控除が引き下げられ、「都心部で不動産を保有しているだけで相続税の課税対象となる人が倍増する」と予想されています。

バブル期に比べ大幅に地価が下がったとはいえ、今でも相続財産の半分以上は不動産であり、相続対策の中心に「不動産」があることは間違いないありません。

今回のセミナーでは、「不動産投資（有効活用、買換え、債務控除等）による節税効果」、「争族」回避のための注意点」等、不動産相続の実務について、実際の事例を用いて解説致します。

また、相続人が揉めないように、財産を相続して困らないように、お子様やお孫様から感謝されるように、「知恵」と「工夫」で財産を残すヒントをご提供させていただきます。

講師には、株式会社吉澤相続事務所 代表取締役 吉澤諭氏をお招きしました。吉澤氏は、直近まで大手銀行のFP推進責任者として、「相続」を中心に年間300件以上の個別相談に応じ、幅広い知識と豊富な実務経験に裏打ちされた確かなコンサルティングにより、多くの“答え”を出してきた『相続のプロフェッショナル』です。

この機会に、一つでも多く「幸せ不動産相続のヒント」をお持ち帰り下さい！

セミナー内容のご紹介

- 「相続税」と「相続」は別のもの！心配なのはどちらですか？
- 増え続けている争族による調停件数！その問題の本質は？
- 遺言書を作れば大丈夫！？ 事例から学ぶ相続対策
- 不動産は相続や贈与に有利！？ 特例の上手な活用法

定員

30名
限定



講師：株式会社吉澤相続事務所 代表取締役 吉澤 諭 氏

1966年東京生まれ。大学卒業後、住友信託銀行に入社し、個人富裕層・資産家取引、不動産開発事業、企業年金等の業務に従事。その後、独立系財産コンサルティング会社に転職し、都市型農家を中心とした土地持ち資産家の相続対策等コンサルティング業務に従事。2002年6月あおぞら銀行に入社し、FP営業推進室長として、個人富裕層・中小企業オーナーを対象とした相続対策・事業承継・遺言・不動産等のFP業務に従事。年間約300件の個別相談に応じ、総相談件数は4,000件超、10年間で講師を務めたFPセミナーは約300回、FP研修・勉強会は約500回、セミナー出席者は延べ10,000名超にのぼる。

＜保有資格＞1級ファイナンシャル・プランニング技能士（FP1級）、社会保険労務士、相続診断士、宅地建物取引主任者、第一種証券外務員等

日時

平成27年9月27日(日)

14:00～16:00(受付開始13:30)

申込方法

裏面「参加申込書」にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

※当日お車でお越しの際は近隣の駐車場(有料)をご利用下さい。

会場

東京海上日動あんしん生命保険(株)
大阪中之島支社 15F A会議室

受講料

お一人様 3,000円 (当日ご持参下さい)

会場住所

※アクセスMAPは裏面にあります。

大阪市北区中之島 2-2-2 大阪中之島ビル 15F

主催

東京海上日動あんしん生命保険(株)名古屋中央支社

セミナーに関する お問い合わせ先

東京海上日動あんしん生命保険(株)名古屋中央支社 担当:高橋

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-20-19 名古屋東京海上日動ビルディング4階
TEL: 052-209-5628 FAX: 052-209-5629